

平成25年度 登別市立図書館 自己点検・評価

1. 平成25年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策 1
各施策についての内部評価（PDCA法）
2. 2つの「評価指標」による登別市立図書館の到達率 9

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日施行）

1.管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。

2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

（二）運営の状況に関する点検及び評価等

1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。

2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

PDCA サイクル（PDCA cycle、plan-do-check-act cycle）

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



1.平成25年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策 各施策についての内部評価（PDCA法）

1. 運営方針

「地域を支える情報拠点」としての図書館の役割を認識し、「地域の社会関係資本・教育的資源」としての役割を積極的に果たす。

○図書館の目的である「教養・調査研究・レクリエーション」（図書館法第2条）の3つについて、偏ることなく全般的・網羅的な充実を図る。

○図書館が長期にわたって利用されるには、「空間（施設）・人（職員）・資料」の3要素の充実が必須である。

加えて、レファレンスサービス・リクエスト対応など、図書館サービスの基本を忠実に実行する。

○これからの図書館は、文化教養機能に加え、課題解決支援機能の充実が求められている。

課題解決支援機能とは、地域の課題解決や市民の生活課題の解決を図書館が情報提供によって支援するもので、そのためのサービスの構築を図る。

① 地域社会のニーズに基づき資料の多面的な収集・提供に努める。

② 「これからの図書館の在り方検討協力者会議」（文部科学省）の提言にあるように、図書館資料について、図書はもとより雑誌の充実を努める。

○子どもからお年寄りまで、だれもが利用しやすいよう施設・設備の改善を図る。

○市内のどの地域に住む人も図書館が利用できるよう市内全域サービスの強化を図る。

○市民が気持ちよく利用できる居心地の良い場となるよう一層のサービス向上に努める。

○市民が読書に親しむ環境づくりを推進するため、各種事業を持続的に展開する。

○各種事業等を通じ、市民の図書館に対する認知度を高めることにより、市民の側が図書館に能動的に係われる環境を構築する。

図書館と市民の関係を双方性なものになるよう努め、市民の知識・技術・善意を図書館活動に提供してもらえよう、地域に根ざした図書館への成長を図る。

○すべての人に「居場所」と「出番」を創出し、各人が参加できる「新しい公共」の担い手として社会の活性化に寄与する。

○ボランティア団体との連携を深め、彼らの能力と意欲を積極的に取り込み図書館の活性化を図る。

○コンピュータを苦手とする高齢者などいわゆる情報弱者をはじめ、すべての利用者に対し、図書館の利用法や活用法を周知する「情報リテラシー」支援に取り組む。

2.重点目標と施策

各施策についての内部評価 (PDCA 法)

評価ランク	評価基準
A	目標を達成した。
B	おおむね達成した。
C	達成に向けて一部課題がある。
D	達成には克服すべき困難な課題がある。

※4段階の評価基準は、「登別市教育委員会点検・評価報告書」に準じた。

(1) 施設

○全域サービス

重点目標	市内のすべての地域を網羅した全域サービスをより一層強化し、サービス向上ため配本所機能の強化を図る。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
地域情報センターや鷺別配本所の機能の強化・見直しを検討する。	地域情報センターをアーニス分館に発展改組することを決定した。 鷺別配本所の開館時間を、平成25年9月1日から午後6時まで延長した。(これまでは5時30分まで。30分延長)	A	平成26年度のアーニス分館開館に向け、今後、フロアレイアウト・所蔵資料・職員体制・休館日などを決定する。
鷺別配本所・登別配本所の書架の増設と蔵書構成の見直しを図る。	鷺別配本所と登別配本所に書架・ブックトラックの設置を行った。 全ての施設に紙芝居を所蔵した。	A	配本所のスペースが許容する限りの書架増設を行った。配本所にこれ以上のスペースがないため、書架増設は完了した。

(2) 人

○業務マニュアルの作成と配本所の職員体制の検討

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
職員の入替りがあっても常時一定水準のサービスを維持できるよう業務マニュアルの作成を推進する。	各人が自分の業務についてマニュアルを作成し、共有フォルダに収納していく。参照時はこの共有フォルダから閲覧できるようにする。	C	全ての業務についてマニュアル作成が完了しなかった。通常業務をこなしながらマニュアルを作成することは職員の負担が多く、時間を要する。
サービスの向上のため、地域情報センター・鷺別配本所の職員体制の検討を行う。	教育部・図書館協議会などで協議。 アーニス分館において司書を嘱託で採用する方針を決定した。アーニス分館は現行通り。	A	鷺別配本所は「登別市文化・スポーツ振興財団」に委託しているが、施設管理も兼ねており現状の変更は難しい。今後は、別途個別の課題とする。

(3) 資料

○資料蔵書の適正化

重点目標	市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
書架の飽和状態の解消のため資料除籍を進める。あわせて除籍資料の有効活用を図る。	図書 2032 冊を除籍した。(受入図書 5442 冊)	B	蔵書の飽和状態の解消に至るには、持続的な取り組みが必要である。 また、除籍資料の有効活用を図る。
それによって創出されたスペースに「郷土人著作コーナー」「行政資料コーナー」を設置する。	取り組みなし。	D	書架スペースの捻出ができず実現できなかった。 アーニス分館で、行政資料コーナーを設置すべく取り組む。
地域情報センターに雑誌を所蔵する。	雑誌所蔵にむけ、今年度はアーニス分館に雑誌架の設置を行った。	B	翌年度アーニス分館開館にむけ、雑誌の選書を行う。

(4) サービス

①レファレンス

重点目標	地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、 レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める。
------	--

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
参考資料の蔵書を再点検し、 収書と刷新に努める。	平成25年度予算で60万を参考資料にあて購入。 (参考：24年度55万、23年度35万)	A	継続して26年度も参考資料の刷新が必要。
地域行政資料の収集・登録・整理に 努める。	従前通り収集・登録・整理を行った。	B	地域行政資料の専用スペースの創出を目指す。ア ーニス分館で行政資料の逐次刊行物架を設ける。
レファレンス業務について市民への 周知を行い、利用を促進するための 広報に努める。	4月13日(日)～4月24日(木)、ロビー展示 で「調べものに役立つレファレンス資料展」を開 催した。	B	レファレンスについて利用者への業務告知と利 用促進の取り組みを検討する。
職員のレファレンスのスキルアップ を図る。	7月26日、TRCによる tool-i 研修を実施した。	C	図書館としての内部研修を実施する。
「レファレンス記録票」によりレフ ァレンスの統計データを作成する。	「レファレンス記録票」の運用をはじめた。	C	業務多忙で「記録票」の運用が徹底しなかった。 また「記録票」につける「レファレンス」の指す 基準が曖昧であった。今後は、基準の設定を含め、 統計として有意なものなるよう改善する。

②イベント・展示

重点目標	図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として、各種イベントや展示を継続的に展開する。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
文化講演会やライブラリーツアーなど多種多様なイベントを実施する。	詳細は「図書館要覧」参照	A	予算の中で十分に実施できた。
ロビー展示を常時実施する。		A	
児童室独自の企画展示を実施する。		A	

③情報発信・広報

重点目標	図書館の意義や機能について市民の理解を促進するため情報発信力を高める。
------	-------------------------------------

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
「図書館通信」「じどうしつだより」の充実に努める。	必要な告知事項や情報を提供している。新着案内も別途刊行している、配布場所・刊行月等も十分である。	A	紙面に限りがあり、当面現行を継続する。
ホームページのポータル化（コンテンツの充実・パスファインダーの掲載など）に努める。	図書館要覧・協議会会議録・方針・事業報告のほか、「ボランティア紹介」などもアップした。	A	職員が作成しておりスキル面での課題がある。パスファインダーとコラムの掲載を考慮したい。
メールマガジンを発行する。（新刊案内・イベント情報・図書館員のコラムなど）	取り組みなし。	D	施策の優先度と継続的な更新が可能かを考慮し、少しずつ着手することを目指す。

④「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取組

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
「あかちゃんふれあいえほん」をフォローアップする事業として、読書相談「こどもの本のコンシェルジュ(仮称)」を開設する。	11月から実施した。	A	特になし。
学校図書館との連携を図るため「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会」を開催する。	第1回を6月21日に実施した。	A	特になし。
図書館資料の提供、児童書展など選書機会の提供、ブックリストの配布など資料情報の提供を行う。	6月21日にTRCによる児童書展を実施。年2回、学年別のブックリスト配布。	A	特になし。
パスファインダー(よく受ける質問やテーマ別の資料リスト)を作成する。	取り組みなし。	D	未就学児用のブックリストなどで手一杯で、パスファインダーまで取り組み余裕が無かった。少しずつ作成していく。
調べ学習用の資料の充実に努める。	参考資料の刷新・補充を行った。	A	特になし。
ロングセラー本を中心に劣化した資料の買い替えを進める。	予算ないで買い替えを実施した。	B	今後も継続して進める。
全配本所に紙芝居を常置する。	すべての配本所に紙芝居の設置を行った。	A	特になし。
未就学児童(2-5歳)に向けたブックリストを作成する。	未就学児用ブックリストを作成した。	A	HPへの掲載を行う。

⑤連携・関係

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
他の図書館や類縁機関との連携による業務の分担と効率化を図る。	web リクエストを開始した（4月）	A	今後も「西いぶり広域図書館」のシステム改善を3市で協議しながら進めていく。
「しんた21」の「点字図書室・録音室」との連携を図る。	取り組みなし。	D	点字図書室の管理運営、図書館の人員などの課題がある。
西いぶり広域ネットワーク（3市）の物流について継続して協議する。	3市とも人員や予算など事情があり合意に達せず。今後も協議していくことになった。	B	継続して協議していく。

⑥アウトリーチサービス

重点目標	すべての市民が利用できる図書館を目指し、障がい者や高齢者を対象にした新たなサービスの提供、新たな資料の収集を図る。
------	---

施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
関連グループ・団体等と協議し、「宅配サービス」の制度を設計し試行する。	「実施計画ローリング」に載せ、部内及び市内協議を行った。	D	図書館サイドの認識と異なり、「現行の人員でできるサービスや運営」として「宅配」まで承認されなかった。
大活字本の収集に努める	平成25年度は35冊を購入。	A	アーニス分館にむけ、来年度以降も収集に努める。

⑦情報リテラシーサービス

重点目標		現在の図書館は検索などコンピュータの使用が不可欠であるが、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて「利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス」を行う。	
施策 Plan	取組 Do	評価 Check	処置 Act
「情報リテラシー」に積極的に取り組み、「図書館ツアーと利用者ガイド」などを引き続き実施する。	「図書館ツアーと利用者がガイド」を毎月最終土曜日に実施した。	A	当面はこの事業を継続して実施し、追加の施策をや周知方法などを検討する。

2. 2つの「評価指標」による登別市立図書館の現在地

評価指標 出典	目標基準例				登別市立 図書館 H25年度 (H26.3.31) *3	到達率 *2の 「5万人未満 平均」 に対して	
	『図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて』 目標基準例 (これからの図書館の在り方検討協力者会議) *1		『図書館評価プロジェクト 中間報告』 別表 「評価指標人口段階別目標数値 一覧」 (日本図書館協会) *2				
人口	~6万人	~5万人	6万人未満 平均	5万人未満 平均			備考
市町村数	87	97					
対象市町村数	9	10					
人口	54,689.4	45,669.0	54,813.0	44,598.0	50,613	113.5%	
図書館数	2.3	1.7	2.0	2.0	1.0	50.0%	独立・専従
専有延床面積(m ²)	3,371.4	3,373.8	2,402.0	2,139.0	1,025.0	47.9%	
自動車図書館数(台)	1.0	0.8			1.0		
専任職員数	7.6	4.5	5.1	3.7	4.0	108.1%	清掃・警備・施設管理を除く
うち司書	5.3	3.2			2.0		
司書率	66.6	69.6	50.9	49.6	50.0	100.8%	
非常勤・臨時職員数	13.6	13.8	7.2	6.6	6.0	90.9%	
うち司書	8.0	11.5			4.0		
委託・派遣職員	1.4	1.5			0.0		
うち司書	1.4	1.4			0.0		

蔵書冊数	293,787.2	240,459.6	189,458.0	159,260.0	164,986.0	103.6%	雑誌・視聴覚を含めず
うち開架冊数	185,795.9	161,385.8	117,396.0	106,719.0			
図書年間購入冊数	11,962.7	10,202.3	6,998.0	6,150.0	5,357.0	87.1%	
雑誌年間購入種数	232.7	201.2	129.0	112.0	56.0	50.0%	総種
新聞年間購入種数	19.1	17.1	25.0	14.0	7.0	50.0%	総種
登録者数	29,090.5	32,478.2			21,081.0		個人登録者のみ。団体を含めず
貸出点数	620,079.8	514,058.6	289,582.0	228,604.0	216,172.0	94.6%	個人貸出のみ。
人口当貸出点数	11.4	11.2	5.2	5.1	4.3	83.7%	
予約件数	28,623.3	20,487.5	11,472.0	6,833.0	24,133.0	353.2%	全合計。「個人」と明記なし。
図書館費(経常費・千円)	62,764.1	60,689.6	56,474.0	44,609.0	25,731.0	57.7%	
資料費(臨時含む)(千円)	17,664.9	18,446.4	13,785.0	11,558.0	9,295.0	80.4%	
うち図書費	12,546.6	11,414.4			8,295.0		
うち新聞雑誌費	3,016.0	2,449.1			1,000.0		
うち視聴覚費	1,255.0	892.2			0.0		
人口当資料費(円)	326.3	405.4	242.0	255.0	183.6	72.0%	

太字青=著しく顕著なものをハイライトした。(「人口5万人未満」の平均)に比べ到達率50%台以下のもの。)

*1

目標基準例

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」これからの図書館の在り方検討協力者会議(平成24年8月)

貸出密度(住民一人当たりの貸出資料数) **上位10%の市町村の平均数値**。数値は『日本の図書館-統計と名簿-2011』による。

*2

別表「評価指標人口段階別目標数値一覧」。

『図書館評価プロジェクト中間報告』日本図書館協会 図書館評価プロジェクトチーム編集(2011年3月1日)

「平均」「上位10%平均」「上位1/4平均」がある。数値は『日本の図書館-統計と名簿-2009』による。

数値は、この中から「平均」のものを採用した。

*3

「平成26年図書館要覧」及び「平成25年度図書館要覧」(登別市立図書館)